

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2005-121606(P2005-121606A)

【公開日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-359671(P2003-359671)

【国際特許分類】

G 01 N	33/53	(2006.01)
C 12 M	1/00	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
G 01 N	37/00	(2006.01)
C 12 N	15/09	(2006.01)

【F I】

G 01 N	33/53	M
C 12 M	1/00	A
C 12 Q	1/68	A
G 01 N	37/00	1 0 2
C 12 N	15/00	F

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月18日(2006.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャピラリーアレイシートを1枚以上収納可能なホルダであって、該シートの高分子ゲルが露出可能な開口部と、その開口部と連結する切欠部を有する、キャピラリーアレイシートホルダ。

【請求項2】

シートにマーカー部を有する、請求項1記載のホルダ。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のホルダを収納する収納容器であって、収納容器には収納したホルダの開口部に液体を注入可能な注入口を有する、ホルダ収納容器。

【請求項4】

開口部が外部から観察可能な窓部を有する、請求項3記載の容器。

【請求項5】

請求項3又は4記載の容器の注入口から検体溶液を注入し、検体との反応を行うことを含む、検体分析方法。

【請求項6】

容器の注入口が上になるように直立させて反応を行うことを含む、請求項5記載の方法。

【請求項7】

反応後、容器からホルダを脱着し、該ホルダを洗浄用フレームに装着し、該フレームを洗浄容器に挿入し、シートの洗浄を行うことを含む、請求項5又は6記載の方法。

【請求項8】

洗浄後のホルダを検出用ケースに装着し、該ホルダを液体で浸漬し、ホルダの開口部の上部を透明なカバーで覆い検出することを含む、請求項 7 記載の方法。